

平成30年 第2回

十勝圏複合事務組合議会（臨時会）

会 議 録

平成30年5月21日 開会

平成30年5月21日 閉会

十勝圏複合事務組合議会

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 選挙執行(1) 議長選挙について
第3 議席の指定について
第4 会期の決定について
第5 選挙執行(2) 組合長選挙について
第6 議案第17号 専決処分の報告並びに承認について(十勝環境複合事務組合特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について)
議案第18号 専決処分の報告並びに承認について(十勝圏複合事務組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について)
第7 議案第19号 十勝圏複合事務組合公平委員会委員の選任について
-

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員(34名)

1番 小野 信次議員. 2番 佐藤 和也議員. 4番 加納 三司議員.
5番 竹中 貢議員. 6番 杉山 幸昭議員. 7番 吉田 弘志議員.
8番 埴淵 賢治議員. 9番 浜田 正利議員. 10番 菊地 康雄議員.
11番 阿部 一男議員. 12番 加来 良明議員. 13番 宮西 義憲議員.
14番 広瀬 重雄議員. 15番 森田 匡彦議員. 16番 高橋 和雄議員.
17番 西山 猛議員. 18番 松橋 昌和議員. 19番 酒森 正人議員.
20番 鈴木 千秋議員. 22番 堀田 成郎議員. 23番 飯田 晴義議員.
24番 芳滝 仁議員. 25番 勝井 勝丸議員. 26番 田井 秀吉議員.
27番 宮口 孝議員. 28番 藤田 博規議員. 30番 方川 一郎議員.
31番 安久津勝彦議員. 32番 吉田 敏男議員. 33番 野尻 秀隆議員.
34番 宮川 寛議員. 36番 田村 寛邦議員. 37番 米沢 則寿議員.
38番 大石 清一議員.

欠席議員(4名)

3番 小林 康雄議員. 21番 村瀬 優議員. 29番 高橋 正夫議員.
35番 水澤 一廣議員.

出席説明員

組合長 米沢 則寿. 副組合長 原 孝則.

教育長 嶋崎 隆則.

代表監査委員 林 伸英.

事務局長 長江 洋次. 保健担当次長 都鳥 真之. 総務課長 石津 邦久.

十勝市町村税滞納整理機構所長 簗口 一樹.

くりりんセンター所長 大野 正智. くりりんセンター主幹 清水 宣夫.

十勝川浄化センター所長 林中 直樹

会計管理者 千葉 仁.

教育部長 中野 雅弘. 教育部次長 福原 慎太郎. 総務課長 佐藤 克己.

監査委員事務局次長 菊地 淳.

議会事務局

事務局長 山上 俊司. 書記 滝沢 仁. 書記 佐藤 淳.

書記 田中 彰. 書記 西端 大輔. 書記 小原 啓佑.

書記 高橋 均. 書記 蓑島 優貴.

○ 吉田 敏男 副議長 日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、30番方川一郎議員及び31番安久津勝彦議員を指名いたします。

○ 吉田 敏男 副議長 日程第2

これより、議長の選挙を行います。

おはかりをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選することとし、私から指名をいたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 吉田 敏男 副議長

異議なしと認めますので、私から議長に大石清一議員を指名いたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 吉田 敏男 副議長

ご異議なしと認めますので、大石清一議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選をされました大石清一議員が議場におられますので、本席から十勝圏複合事務組合議会運営に関する規則に基づき、準用する帯広市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

ここで、議長に当選をされました大石清一議員をご紹介を申し上げます。

大石清一議員、登壇の上ご挨拶をお願いいたします。

○ 大石 清一 議長

ただいま、本組合議会の議長に選任をされました大石清一でございます。

大変光栄であるとともに、その重責を感じているところでございます。

皆様のご指導を賜りながら職責を全うし、円滑な議会運営と、十勝圏域及び本組合の一層の発展に向け、努力いたす所存であります。

皆様方のご協力を心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○ 吉田 敏男 副議長 大石清一議長、議長席にお着きください。

○ 大石 清一 議長 日程第3

議席の指定を行います。

本件は、組合同規約第5条第2項の規定により、新たに選出されました議員にかかわるものであります。

議員の議席は、議長において、ただいまご着席のとおり指定いたします。

○ 大石 清一 議長 日程第4

会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 大石 清一 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○ 大石 清一 議長 日程第5

これから、組合長の選挙を行います。

7番吉田弘志議員。

○ 7番 吉田 弘志 議員 ここで、動議を提出いたします。

組合長選挙につきましては、地方自治法第
118条第2項の規定による指名推選の方法によ
るものとし、私から指名をさせていただきたく、動
議を提出いたします。よろしくお願ひいたします。

- 大石 清一 議長 ただいま、吉田弘志議員から選挙の方法につい
ては、指名推選によることとし、なお、同議員か
ら指名することの動議が提出されました。これに
は、所定の賛成者が必要であります。

(「賛成」と叫ぶ者あり)

- 大石 清一 議長 所定の賛成者があるものと認めますので、本動
議は成立いたしました。
それでは、本動議を議題とし、ただちに、採決
を行います。
おはかりいたします。
本動議のとおり、決定することにご異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 大石 清一 議長 ご異議なしと認めますので、本動議は可決され
ました。
それでは、吉田弘志議員、ご指名願ひます。
-

- 7番 吉田 弘志 議員 それでは、指名をさせていただきます。
組合長に、米沢則寿議員を指名いたします。よ
ろしくお願ひをいたします。
-

- 大石 清一 議長 ここで、おはかりいたします。
ただいま、吉田弘志議員からご指名がありまし
たので、組合長には米沢則寿議員を当選人と定め
ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 大石 清一 議長

ご異議なしと認めますので、米沢則寿議員が組合長に当選されました。

ただいま、組合長に当選されました米沢則寿議員が議場におられますので、十勝圏複合事務組合議会運営に関する規則に基づき、準用する帯広市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

米沢則寿議員、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

○ 米沢 則寿 組合長

お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、組合長に選任をいただきました。

今年4月1日に十勝環境複合事務組合を統合いたしまして、新たな十勝圏複合事務組合の組合長に就任することの責任の重さを強く感じているところであります。

地方行政を取り巻く環境が大きく変化する中、より少ない経費で、高い行政効果を生み出す組織運営がこれまで以上に求められているものと認識しております。

今回の統合によりまして、相乗効果を発揮できますように、行政サービスの効果的な展開や、様々な見直しを進めていかなければならないと考えております。

十勝管内19市町村の連携をこれまで以上に強化し、情報の共有をはかりながら、組合の運営に誠心誠意尽力していく所存であります。

今後も、議員各位のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 大石 清一 議長

なお、米沢則寿議員が組合長に当選されたことによりまして、今後、本組合同規約第5条第3項の規定による議員が帯広市議会から補充選出されますので、ご了承願います。

休憩いたします。

———— 午前 11 時 50 分休憩 ————

———— 午前 11 時 51 分再開 ————

- 大石 清一 議長 再開いたします。
ここで、事務局長に報告をさせます。
-

- 山上 俊司 議会事務局長
報告いたします。
ただいまの休憩中に組合長から、議案第 17 号から議案第 19 号までの 3 件にかかる提出者名の変更の申し出があり、議長においてこれを許可いたしましたので、お手元の議案中における提出者を、十勝圏複合事務組合 組合長職務代理者 十勝圏複合事務組合 副組合長 原孝則から、十勝圏複合事務組合 組合長 米沢則寿に、また、議事日程表第 1 号の摘要欄中における提出者を、組合長職務代理者から組合長にそれぞれ訂正願いたいと思います。
報告は以上であります。
-

- 大石 清一 議長 日程第 6
議案第 17 号専決処分の報告並びに承認についてほか 1 件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第 17 号及び議案第 18 号の専決処分の報告並びに承認につきまして、一括してご説明いたします。
はじめに、議案第 17 号につきましては、十勝環境複合事務組合特別職の職員の給与に関する条例の一部改正につきまして専決処分をしたものであります。
改正の内容につきましては、本年 3 月 31 日限

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 大石 清一

副議長 吉田 敏男

議 員 方川 一郎

議 員 阿久津 勝彦